

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）

のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料の負担者は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 40 % 手数料の負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 40 % 手数料の負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 40 % 手数料の負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対す る専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 40 % 手数料の負担者は 関係雇用主 としま す。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。